R5dも継続します!!

和歌山県事業再構築等支援総合相談窓口

「事業再構築補助金」をご存じですか？

「事業再構築補助金」は、思い切った事業再構築に挑戦する中小企業者を支援する、国の補助金です。
第１１回公募の締切は10/6です。
第１０回公募から事業類型が多様になっていますので、ご注意ください。

和歌山県が独自に設置した支援機関が、補助金申請をサポートします！

「和歌山県事業再構築等支援総合相談窓口」は、和歌山県が、
公益財団法人わかやま産業振興財団に設置した**無料の相談窓口**です。

当窓口でサポートした事業者さまは、全国的に見ても高い採択率を記録！

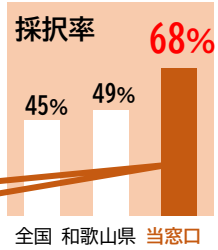

まずは気軽にご相談を！

日頃から事業の今後について考え、悩んでおられる方は、ぜひ一度、相談窓口にお越しください。
事業展開や経営戦略について、一から一緒に考えましょう！

◀◀相談申込フォーム

お電話でのご予約 ▶▶ ０７３-４９９-８８６０
メールでのご予約 ▶▶ saikochiku@yarukiouendan.jp

◆相談は事前予約制です。
◆原則、窓口に来所いただいての直接面談ですが、オンライン面談にも対応いたします。

相談窓口／出張相談会のご案内

和歌山市内に相談窓口を常時開設のほか、県内２か所において、定期的に出張相談会を開催しています。

名称	開設場所	開設日時 ※土・日・祝日、年末年始を除く
相談窓口	フォルテ南館４階（和歌山市駿河町１６番地）	平日　１０時～１７時
出張相談会 ※事前予約制	田辺商工会議所２階 第３会議室（田辺市新屋敷町１）	毎週水曜日　１０時～１７時
	南紀くろしお商工会２階 相談室（那智勝浦町築地8-5-1）	第２・４木曜日　１３時～１７時

注意事項
- わかやま産業振興財団 和歌山県事業再構築等支援総合相談窓口は、申請窓口ではありません。
- 申請先は、中小企業庁へ jGrants（電子申請システム）を利用した直接申請（電子申請）となります。
- 申請に際しては、認定経営革新等支援機関と相談しつつ、**申請者が事業計画を策定する必要があります**。

補助対象事業要件、公募期間等の詳細については、中小企業庁 事業再構築補助金ＨＰからご確認ください。

⇒ https://jigyou-saikouchiku.go.jp/

公益財団法人 わかやま産業振興財団

事業再構築補助金の概要

（１）成長枠（旧通常枠）について、グリーン成長枠と同様に売上高減少要件を撤廃
（２）大胆な賃上げに取り組む場合には更なるインセンティブ（補助率・補助上限の引上げ）を措置
（３）物価高騰等で業況が厳しい事業者や最低賃金引上げの影響を強く受ける事業者への高い補助率での支援を継続

◆補助対象者◆

中小企業者等※	中堅企業等
資本金3億円以下 常勤従業員900人以下（業種ごとに要件）	中小企業者等に該当しない者で、資本金総額10億円未満　常勤従業員2,000人以下

※みなし大企業は対象外となる事があります。

◆補助対象事業の類型と補助率◆

事業類型	補助金額	補助率
①成長枠 （旧通常枠）	【従業員数　20人以下】100 万円 ～ 2,000 万円 【従業員数　21- 50人】100 万円 ～ 4,000 万円 【従業員数　51-100人】100 万円 ～ 5,000 万円 【従業員数 101人以上】100 万円 ～ 7,000 万円	中小　1/2（一部2/3） 中堅　1/3（一部1/2） ＊最低賃金等の条件を満たせば補助率嵩上げ
②グリーン成長枠	＜エントリー＞※中小 【従業員数　20人以下】100 万円 ～ 4,000 万円 【従業員数　21-50人】100 万円 ～ 6,000 万円 【従業員数　51人以上】100 万円 ～ 8,000 万円 ※中堅　100 万円 ～　1 億円 ＜スタンダード＞ ※中小　100 万円 ～　1 億円 ※中堅　100 万円 ～ 1.5 億円	中小　1/2（一部2/3） 中堅　1/3（一部1/2） ＊最低賃金等の条件を満たせば補助率嵩上げ
③卒業促進枠 （①、②の上乗せ枠）	①成長枠・②グリーン成長枠の補助金額に準じる ①又は②枠に申請する事業者が申請できる上乗せ枠 ①又は②枠の申請と同時に行うこと ①又は②の補助対象経費と明確に分けること ※③、④両方の枠に追加申請することはできません	中小　1/2 中堅　1/3
④大規模賃金引上促進枠 （①、②の上乗せ枠）	100 万円 ～ 3,000 万円 ①又は②枠に申請する事業者が申請できる上乗せ枠 ①又は②枠の申請と同時に行うこと ①又は②の補助対象経費と明確に分けること ※③、④両方の枠に追加申請することはできません	中小　1/2 中堅　1/3
⑤産業構造転換枠	【従業員数　20人以下】100 万円 ～ 2,000 万円 【従業員数　21- 50人】100 万円 ～ 4,000 万円 【従業員数　51-100人】100 万円 ～ 5,000 万円 【従業員数 101人以上】100 万円 ～ 7,000 万円 ※廃業を伴う場合、2,000万円上乗せ	中小　2/3 中堅　1/2
⑥最低賃金枠	【従業員数　5人以下】100 万円 ～　500 万円 【従業員数　6-20人】100 万円 ～ 1,000 万円 【従業員数　21人以上】100 万円 ～ 1,500 万円	中小　3/4 中堅　2/3
⑦物価高騰対策・回復再生応援枠	【従業員数　5人以下】100 万円 ～ 1,000 万円 【従業員数　6-20人】100 万円 ～ 1,500 万円 【従業員数　21-50人】100 万円 ～ 2,000 万円 【従業員数　51人以上】100 万円 ～ 3,000 万円	中小　2/3（一部3/4） 中堅　1/2（一部2/3） ＊補助金額の一部分に嵩上げ補助率を適用